

令和6年9月教育委員会会議事録

1 開催日時及び場所

令和6年9月25日（水） 午後 1時15分～午後 3時30分
中土佐庁舎1階大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 高橋 雅人
	3 番委員 下村 麻衣子
	4 番委員 森下 卓也
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、9月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いします。

お手元のレジュメのとおりいきたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、議事録の承認からいきたいと思います。

お手元のほうにあらうかと思いますが、訂正、修正等ありましたらお願いします。

（多田教育次長） 議事録については、先月は視察ということで、それを委員会に代えております。その関係で、こちらのほうは議事録の承認ということになっておりますが、議事録という形での署名という部分はありませんので、今回は資料としてはつけておりません。

（岡村教育長） 失礼しました。日程第1の議事録の承認につきましては、先ほど事務局の説明があったとおりです。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録署名人の指名に移りたいと思います。前回濱田委員と森下委員でしたので、本会議録の署名人の指名につきましては、高橋委員と下村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、高橋委員と下村委員にお願いをすることといたします。

日程第3 報告

（岡村教育長） 続いて、日程第3、報告（1）（2）に移りたいと思います。

お手元の資料の2ページをご覧ください。

行事等報告につきましては、9月2日月曜日、町内の小・中学校2学期の始業式がありました。

9月6日金曜日、9月の定例校長会、それから支援を要する児童・生徒の情報交換会、

久礼小学校の長寿命化改修工事の定例会がありました。

9月5日から13日、中土佐町の9月定例議会がありました。また後で次長のほうから一部報告があるかと思います。宜しくお願いします。

9月14日土曜日、久礼中学校文化発表会、併せて3年生の学習発表会が久礼中学校の体育館でありました。

9月17日火曜日、新美術館の建設工事定例会がありました。

9月20日、久礼小学校長寿命化改修工事の定例会がありました。

9月22日日曜日、大野見の天満宮キャンプ場で行う予定の小学生カヌー体験教室は、雨のために中止となっております。

続いて(2)行事等予定につきましては、

9月28日土曜日、大野見小中学校の合同運動会。

10月5日土曜日、大野見保育所の運動会。

10月5日、6日が中土佐町中学生招待野球大会。

10月12日土曜日、久礼小学校、上ノ加江小学校の運動会があります。

10月15日、チェロアンサンブルコンサートが久礼中学校の体育館であります。お手元のほうにチラシ等あると思いますけども、中土佐町学びの日音楽会と称して行います。ぜひ聞きにいらしていただけたらと思います。

10月19日土曜日、久礼保育所の運動会。

10月25から27日まで、第62回中土佐町総合文化展、いわゆる町展があります。いつもの交流会館で予定しておりますので、ぜひご覧ください。

11月2日土曜日、久礼中学校の体育祭、久礼中は体育祭と言います、体育祭が予定をされております。

行事等予定は以上です。

何かご質問とかよろしいですか。

(多田教育次長) 1点補足ですが、25日から27日の町展ですが、ちょっと今、衆議院の解散含みがありまして、この週に入りましてもし選挙が入った場合は、会場をこちらの会場(庁舎1階大会議室)に替える可能性がありますので、それをお知らせさせていただきます。これはもう選挙があるかないかで全然違いますので、ちょっと申し添えさせていただきます。

以上です。

(岡村教育長) 選挙含みで、若干行事の予定変更になる可能性があるということです。

(下村委員) 今回、9月2日に町内の小・中学校が始業式だったんですけど、久礼小は3日ほど台風の影響で延期になったんですけど、これはもう2学期内の休校でいいんですか。

(岡村教育長) すいません、説明が不足しておりました。8月の授業は学校から申請があって実施するものでして、実は大野見中学校と久礼小学校が該当しましたが、結局両校とも3日も休むということなので、申請そのものを取下げました。したがって、8月末からの2学期を開始する予定がなくなって、ほかの学校と同じように、9月2日から2学期をスタートするというようにしております。

そのほかご質問等ありませんか。

ないようでしたら、日程第3を終わります。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、議案に移りたいと思います。

それでは、議案第5号 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正す

る条例についてを議題といたします。

事務局お願いします。

(多田教育次長) 事前にお断りをさせていただかなければならないんですが、今回提案させていただいております議案全部で5件ございます。こちらにつきましては、本来ならば9月定例議会前に議決をいただいた上で、上程という形をとらせていただかなければならないところですが、今回8月の定例会について視察研修を入れさせていただきました。確認ができておらない部分があるのですが、すいません、今回議会のほうにはこの部分の中で上げさせていただきますので、事後報告にはなってしまうんですが、議事のほうの部分の了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についてをご説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。

こちらが今回新たに、今現在建てておる新美術館の部分の関わる条例改正でございます。この時期にまだ建っていないのにとすることがございましたが、これについては、もう既に来年度に向けて、開館に向けての準備に入っております。各関係箇所にチラシまたは案内等も送る関係もございますので、今回新たにこの9月議会に、この部分の全部の変更を提案させていただいております。

修正内容につきましては、まず一番上ですが、条例を全部改正すると。本来今ある部分の美術館に関するとこは、この条例が議決いただいても、移らん限りは今の条例を運用するということになっておりますので、入館料とかそういうのは変わっていないんですが、今回の場合は替わった後の部分ということで、全部改正ということですのでございます。

次、用語の使い分け、考え方。無料区域を含む館への入場を「入館」という言葉に変えさせていただいております。展示室への入場と観覧、これを「観覧」「観覧者」「観覧料」等にさせていただいて、各スペースの借受、「使用」「使用者」「使用料」ということです。ギャラリー等での受託販売、これは「手数料」ということでしております。

次に、高校生以下につきましては、今回の大きな変更点、18歳未満は無料ということになります。町民は全て無料という形で、今回設定をさせていただいております。例えば大学生につきましては町民と同じ扱いとして、通常が無料ですが、特別が半額ということになります。これにつきましては、資料の9ページに細かい部分の入館料等の表を掲示しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

下のほうの例規内の略称等につきましては、またこれを見ていただいて、中身についてまたご確認いただければありがたいんですが、大きなところといたしまして、先ほど言いました資料の9ページの部分の中で、今回は入館者の方を、町民の方にも多く見ていただくということで無料を基本にしております。それと、今回使用料、今回美術館についてはギャラリースペース等がございますので、そちらの使用料を頂くということで、少しでも美術館自体が収益を上げられる体制と整えるということで、一般会計のみではなくて、少しでも自分の部分を自分でみていくという体制をつくりたいということが、主な改正点となっております。

詳細はちょっと説明はできておりませんが、内容といたしましては、こういうふうな条例改正を行って、提案させていただいているところでございます。これにつきましては、中土佐町の教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるということでございます。ただし、今言いましたこの部分については、議会のほうは既に議決をいただいている案件でございます。すいませんが、よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(下村委員) 区分の分け方で、あえて大学生、高校生という文言を使うのは、通常の、一般的なんでしょうか。

(岡村教育長) その区分も、実は本当は難しいんですね、専門学生どうするとかっていろいろあるところ、とにかく18歳までは一律で無料と。これは学生だろうが有職者。

(下村委員) そこは分かりやすいと思います。

(岡村教育長) 大学生の場合は、最初は一般と同じというラインだったんですけど、まだ学生なのということで、町内・町外、区別せずに特別にしました。町内はもともと無料なので、友達と一緒に来たりとかいろんなパターンがあるので。それと、年間そんなに何百人も残念ながらおいでいただけません。20人、30人というレベルですので、ちょっとでも学生に優しい美術館にしようということで、その設定をしておるところです。

(濱田委員) 大体年間どれぐらいでしょう、入館者。

(岡村教育長) 学生、全体が3,000人切るか切らんかという、大賞展など特別展のときには3,000人超すこともあります。

(濱田委員) そうすると結構、入るのは入っていますよね。

(岡村教育長) そうですね、ただ1年目、2年目は多分4,000人、5,000人レベルのことが期待できます。それは大体どこも新美術館になったときには、入場者がぐっと増えるし。イベントといいますか、その中身ですよ、それによって人がぐっと集まるという感じです。

(多田教育次長) 町内の方は少ないです。やはり町外の方が多いですね。

(岡村教育長) 人数はもう有料・無料にかかわらず、入館者数ということでカウントはしていきますけど。

(岡村教育長) あんまり厳しいことは言わずに。本当に町外から来る学生が二十何人ぐらいだと。今のところ入場料も100万いていないぐらいの額なので、とても入場料で何かを補完していくというのも厳しいかなと。

(濱田委員) 年配者が多いんですか。

(多田教育次長) 多いですね、それは。やっぱり興味の持たれている趣味としてのやられる方が多いので。

(岡村教育長) それと、大賞展に参加してくださる作家さんなんかは割とリピーターというか、わざわざおいでいただいたり。ただ、今後は本陣のところへ移りますので、本陣の宿泊者の利用者数も増えるのかなという。もともとはセットにはしてあったんですね、本陣利用者は割引があるという。

(下村委員) 今後、観覧者数の目標とか観覧料の目標とかというのは置くんですか。

(多田教育次長) 難しいと思います。美術館の目標という部分のが、もともとは収益を上げる施設ではないので、考え方としてみたら、やはり文化に触れることが主な目的なので。

(岡村教育長) 今回も議会でも一般質問の中であったんですけど、そもそも中土佐町に美術館ができた経緯、要するに寄附してくれた人の思いは何なのかという問いがあって、中土佐町民の芸術文化の高揚を図ると、その一助となるために、所蔵していた絵画とか、しかも建物つきで篤志家の方が寄附してくださったという、結局そこへ戻るわけですよ。だから、町民の芸術文化の高揚に資するものであるというのがやはり第一なので、入場料とかそういうものの運営とかというのはちょっと度外視して、今回新たにできることから、もう町民は無料にしようという発想でやっています。

(下村委員) 観覧料は別に目標をつくらなくても、観覧者数の目標は。

(岡村教育長) それはやはり毎回美術館運営委員会があって、その中でさっき言った3,000人とか、これはずっとキープできるぐらい。

(多田教育次長) そうですね、目標として、設定するべきだと思うので。

(下村委員) やはり見られない美術館って廃れていくだけなので。

(岡村教育長) そうです、そのために学芸員さんも入れたし、町民無料の日というのを日曜日に設定したりして、ちょっとでも利用者数を増やしていくという。

(多田教育次長) 学校教育で利用していただくのは、もうこれが一番だと思うので。これは入れるようにしたいと思います。

(岡村教育長) そうですね。

(濱田委員) 結構いい作品がありますね。

(多田教育次長) ありますね。

(濱田委員) 遠くはなるけど子どもたちが、一回は見にいきたいな、何かそういう機会を作ってあげればいいと思いますね。

(多田教育次長) 授業とか、何かの機会です。遠くなりますので、車等で連れて行ってあげられるような機会をつくりたいと思います。

(岡村教育長) 子どもの移動に関しては町のバスとかスクールバスがありますので、運転手さえ確保すればいつでも行けるし。

(濱田委員) ぜひ、そういう機会を作ってあげてください。

(岡村教育長) 逆にアウトリーチで学芸員さんが保育所とか小学校に来て、いろいろ作品の制作を一緒にしております。

(下村委員) この間の学年行事はそうでした、1年生の。

(多田教育次長) 行ってくれてました。

(下村委員) そう、美術館から来ていただいた。

(多田教育次長) そうそう、今学芸員さんがそういう企画を組んでくれているので、結構そういうふうなイベント的なもので呼んでいただけているんで。

(下村委員) 自分の作品も展示してくれるみたいで、機会にはなります。

(多田教育次長) なるんですよ。

(岡村教育長) 今回子どもの作品を特別室に展示しているので、お金を払って来る人にはちょっとこれというのはちょっと、え、と思われるかもしれませんが、もちろん町の所蔵作品も一般展示して、それから子どもの作品も展示するという。

子どもの作品があると、保護者とか家族が来るんですよ、じいさんばあさんも見にね。少しでもそういう入場者数、入館者数と呼び方変わるんですけど、増やしていく方向で考えています。

(濱田委員) 子どものとき見にいったら、美術館へ行こうという子どもさんも多くなると思います。

(岡村教育長) 美術館でも図書館でもそこへ行くきっかけは、という全国の調査があって、一番多いのは母親が連れていったというのが一番多いんです、6割近くだったと思うんですが。割合ちょっと忘れちゃったけど、かなりの数がお母さんとちっちゃいときに一緒に来たと、それは図書館でも美術館でも博物館でも一緒です。だから、子どもを連れて来られる環境というのが大事だと思います。だから、今後新しい建物は入場の無料のスペースと展示スペースを、ちょっと分けているんですね。テーブルを置いたり椅子を置いたり、それから販売するのも展示場じゃないところに絵を掛けて、作家さんが売る意図があるよというような作品も置いたりしているんですね。そういった工夫しながら。

作家さんは結構作家さんで、人間関係がばっと横に広い方が多いので、その人や関係者

がまた来ると、また入館者数が増えるという、そういうのも狙ってはいるんですけど。

(多田教育次長) ちょっと1点だけ補足をさせてもらいます。今回、先ほどありましたように展示スペースの使用料、使用していただいてそのお金を頂くんですが、そこで今回、例えば絵を売るとか、例えばギャラリーとして画廊的な部分の中で、作者の方がそこを活用して、絵をそこで販売とかいうことを、今できるような形で条例とか法令のものを整理していますので、手数料収入も今考えています。そういうこともあって、20%というのが、そこを貸し出した作品をもし売られた場合とかした場合は、手数料として、それもうちのほうでちょっと頂くというような形も考えていますので、入館料は無料ということで、一般の方はあれですが、ある意味そういうことでも収益は、僕は上がってくるのではないかと考えています。そこが大きな今回は変更点になってくると思いますので、よろしくお願いします。

(下村委員) 売るものはその作家さんの作品ですか。

(多田教育次長) そうです。

(下村委員) 例えば今だったら、贋作などの話題がありますが。

(岡村教育長) それもあったんですが、そういう贋作が出るような高額な商品はありません。それをやると、今度古物商の資格が要るんです。今は、現役で活躍されている方の自分が描いた作品ですよという作品のみで考えております。

それではほかにないようでしたら、議案ですので議決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(下村委員) 今まではやってなかったですね。

(多田教育次長) ないです。ないです。個展もできていないですね、貸し出しなかったんです。

それではほかにないようでしたら、議案ですので議決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第5号を原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第5号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第6号 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事(屋内運動場)請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第6号でございます。

資料の11ページをお開きください。

こちらが今回中土佐町立久礼小学校の長寿命工事、屋内運動場、体育館ですね、このがの請負契約の締結、入札がございましたので、それを本9月議会に上げさせていただいているものでございます。

契約相手につきましては、ミタニ建設工業株式会社様と契約を結んでおります。契約金額につきましては4,835万6,000円ということになっております。ちなみに、本体工事を行っているのもミタニ建設工業のほうでやっていただいています。

これにつきまして、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第6号につきましては先ほど説明があったとおりですが、ご質問とかございますか。

よろしいでしょうか。これは契約に関する締結ですので。

それでは、議案第6号の議決に移りたいと思います。議案第6号は議決するということ
でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

議案第6号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第7号 財産の取得について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品）
についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

（多田教育次長） 議案第7号でございます。

資料の13ページをお開きください。

こちらのほうは久礼小学校の北舎棟、体育館の備品の部分の競争入札を行いました入札
結果でございます。それに基づいての財産取得ということで、議会に提案をさせていただ
いているところでございます。

こちらにつきましては、取得の相手方、購入先ですが、これは株式会社野本木工所で、
取得の金額でございますが、4,466万円となっております。こちらにつきましても、
今南舎のほうがほとんど出来上がっておりますが、こちらの備品と同じ業者ということに
なっております。

これにつきましても、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任す
る規則第1条第13項の規定に基づき、委員会の議決を求めるものでございます。よろし
くお願いいたします。

（岡村教育長） 議案第7号につきましては今事務局からの説明があったとおりです。
備品等の一覧は14ページのほうに、14、15ページに入っております。

（多田教育次長） そうですね、それをまたご覧いただければ。

（岡村教育長） ご質問等ございますでしょうか。

（濱田委員） 野本木工所といったら、市内ですか。

（岡村教育長） 高知市ですね。黒板なんかをよく納入してくれているところですね。学
校関係のが多いです。

ちなみに、小学校は全部スライド式の黒板に全部替えました。1年生は教室が入れ替わ
っても、1年生と6年生いうたらもう体格差が大きくなるので、軽くきゅっと持ち上がる、
高さの調節のできる黒板。だから6年生が使うときは上へちょっと上げて、1年生が使う
ときにはぐっと下げて子どもが書ける。

（濱田委員） イングリッシュルームが別にあるんですか。

（多田教育次長） はい、そうです。名称。特別教室。

（岡村教育長） 要は空き教室にいろいろ名前をつけてですね。もちろん通常の教室で
も英語の授業はできますけど、よく体を使ってやっぱり学習しますので。

（濱田委員） 二段ベッドとかは何に使うんですか。

（岡村教育長） これは学童で、今下にボニートクラブとか、大野見だったらいちごく
らぶですか、何かがあった場合に使用する用にです。。

（多田教育次長） 何かのときの、子どもの体調が悪いとか、そういうときに使う部分だ
と思います。今回上に上がっていただくようになっております。そのことにより、2分の
1から3分の2に補助金が上がったということもありますので、学童の整備については併せ
て行っていくようにしています。

（岡村教育長） そのほかございませんでしょうか。

それでは、議案第7号の議決に移りたいと思います。議案第7号は原案のとおり議決す

ることです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第7号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第8号 令和6年度9月中土佐町議会定例会上程の令和6年度一般会計教育行政補正予算についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すいません、お手元の資料の17ページからをお開きください。

こちらが今9月議会のほうに提出させていただいた、一般会計の教育行政補正予算の部分になります。

まずは17ページ、4目の久礼保育所運営費の部分でございます。こちらのほうについては、まず久礼保育所、6番の大野見保育所運営費でございますが、こちらの主な部分で報酬についての、久礼が減額、大野見が同規模で同額ということは、人件費の揺れ動かしをしております。

これにつきましては、今回大野見保育所のほうに9月から1歳児の方が1名入所したいということで、これで1歳児が4名になります。そうなりますと、今1名の保育士で対応している部分が、これが対応2名必要になってまいりますので、この間はちょっとかなり久礼保育所のほうとも協議を行って、会計任用職員の方を、もともと久礼にいらっしゃった方を大野見に上がっていただくということで、1名だけではなかなか難しいということで、2名の方に交互に行ってもらおうということで、今現在大野見のほうを対応しております。

そうなってくると、お金の部分について揺れ動かしをしておかないと予算がありませんので、今回その部分の人件費についての揺れ動かし、久礼保育所から大野見のほうへ報酬を動かしたということでございます。

それから、4番の久礼保育所のほうの備品購入費の78万6,000円ございますが、こちらは久礼保育所に木の椅子、農林水産課のほうからこれに係る基金がありまして、これの部分で購入をお願いしたら購入していただきましたので、25椅子を新たに購入することで予算を計上させていただいているところでございます。

次に、18ページの資料になります。

この部分の4都市計画費の中の4目小草ふれあい公園の管理費でございます。こちらが27万5,000円の補正になっておりますが、印刷製本費、これは現在使っているスコアカードということで、プレーするときに使うカードですが、こちらのほうがもう残り少なくなっておりまして、そちらのほうを購入する予算を計上させていただいているところでございます。

それでは、19ページをお開きください。

まず19ページの教育費の中で事務局費、修繕料となっておりますが、こちらについての30万につきましては久礼保育所の駐車場、お迎えに上がるときの前の駐車場なんですが、こちらがちょっと特殊といいましょうか、ちょっと石を使ったというか、カラフルなやつ駐車場なんですが、やはり車が乗り入れる回数が多いということで、もう線が見えないような状態になっています。そういうことを指摘も受けましたので、今回これプラス100万お金がここにありますので、それを使って、今回あそこを普通の舗装に変えるということで、今計画を練っているところで、その予算を今回計上させていただいております。不足分についてです。

それから、2番の久礼小学校の管理費でございます。こちらのほうが環境整備委託料158万円のほう計上させていただきました。これは今やっておる久礼小学校の周辺の整備、

支障木プラス環境整備ということで、間切るものをのけるとかいうことの予算を今回計上、主に周辺の支障木、特に南側のちょっと太陽が当たらないところの部分の樹木を伐採するというので、予算を計上させていただいています。

上ノ加江の公民館、下の4番ですが、公民館費の5万円につきましては、こちら公民館の駐車場がちょっと不足しておるといってご指摘を何回も受けていますので、これまでもちよっとご好意で車を置かせていただきよった前のところがあるんですが、そちらを正式に今回今年度の10月からお借りして、そこを使わせていただくということで、そののが予算5万円を計上させていただいているところでございます。

美術館につきましては、こちらは今年当初の段階で議会のほうに、館長とそれから学芸員の方の報酬のアップ条例改正をお願いして、認めていただいている分でございます。こちらにつきまして今後予算が不足してまいりますので、9月補正において不足分をただ単に計上させていただいているところでございます。

次が20ページになります。

こちらが5の保健体育費の1の保健体育総務費でございますが、こちらは今のふれあい公園広場、交流会館の前の広場ですが、こちらを公園整備を新たにやるという計画がございます。その部分で先行いたしまして、あそこの今テニスコート横に休憩所を設置する工事を先に先行して行うということで、その部分についての予算を計上させていただいたところでございます。本体工事、テニスコート等の改修、それがにつきましては来年度予算当初予算に計上する予定で、今回この予算も、木を使うということで農林水産課の基金を活用させていただくということで、今計画をしているところでございます。

この部分につきまして、先ほどありましたが、今回の議会のほうへ上程をさせていただいております。ここにつきましては、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第8号につきましては、今事務局からの説明ありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(高橋委員) 町民ふれあい広場の休憩所というのは、具体的にいったら、あずま屋みたいなものを立てるとゆうことですか。

(岡村教育長) あずま屋です。

(多田教育次長) 木を使います。

(岡村教育長) じゃ、一緒に補正でやったらどうかというご意見もあったんですが、ちょっと有利な財源がほかに見つかって、それで結局公園自体のテニスコートとかバスケットのゴールとかというところは、その有利な予算でできるように、来年度に持っていったということです。

(濱田委員) こどもセンターのファミリーサポートセンター事業委託料がありますけど、これはどのような内容の事業ですか。

(多田教育次長) この予算については、健康福祉課が上程している予算なので、詳細は委員会では把握しておりません。

(岡村教育長) 17ページの下の話。

それでは、ご質問等ないようでしたら、議案第8号についての議決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第8号は原案どおり議決するというのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第8号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第9号 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第9号でございます。こちら、今現在行っております久礼小学校の長寿命化工事の請負変更契約の締結についてでございます。

22ページをお開きください。

こちらの方が、今現在1期工事が完成しました。南舎の部分でございますが、それに伴う変更の部分につきましては、まず第1回目の変更契約でございます。契約金額につきましては、変更前が6億7,980万円、変更後7億1,764万円でございます。ただ、こちらにつきましては南舎・北舎全て含めた部分の事業費となっておりますので、その分の南舎分の第1回の変更になります。

資料の23ページをお開きください。

主な増額分の変更内容でございますが、職員用仮設の駐車場の整備等々ありますが、基本的に今回南舎につきましては、小学校の子どもさんと先生方にはかなり今回の工事で負担をかけております。そういうこともあって、極力学校側の要望について受け入れたいというのもございましたので、今回トイレの増設とか含めているんな部分についてちょっと要望を吸い上げた部分があって、金額的にかなり大きな増額にはなっておるんですが、こちらのほうは議会のほうにもご説明させていただいてご理解をいただいておりますので、今回この部分で議会のほうは承認をいただいておりますという状況でございます。

以上です。

(岡村教育長) 議案第9号につきましては、ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

(濱田委員) 新築と同じようになっていますね。

(岡村教育長) そうです。

(多田教育次長) ただ、これがもし新築だった場合、仮設の教室を造ると、場所と移動に係る経費を考えると、これはやはりかなり安価にはなっていると思います。建てるだけであれば、言われるように同じぐらいかかるんですが。

(濱田委員) 新築みたいになっちゅうしね。

(岡村教育長) 取壊しでも、ちょっとした建物建つぐらいお金かかりますし。

(多田教育次長) ただ、今回は認めていただいた予算的にも、議会のほうにも、有利な補助金が使えたのが一番大きいんですけど、かなりの、まだ並行で動いていますけど、今回はかなりお認めいただいたという経過もあります。

(岡村教育長) そうですね。予算も本来3分の1の補助が、たまたま良いタイミングで2分の1補助が見つかってですね。

よろしいでしょうか、ご質問等は。ありがとうございます。

では、議案第9号の議決に移りたいと思います。議案第9号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第9号は原案どおり議決をされました。

以上、日程第4、議案についてを終了したいと思います。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他に移ります。

ここから協議とかになりますけども、まず上ノ加江小学校の新入生についてですが、この夏休み前に毎年小学校に入学する子どもの就学児健診の日程調整をするんですが、上ノ加江の小学校に入学する予定の子ども、現在4名おります、いわゆる5歳児が。その4名は現在久礼保育園に通っています。そこで、就学児健診はどちらで受けますかという。要するに入学を予定している学校で受けたほうが、もあっていいですよという形でアンケートをとると、4名とも久礼小学校というのを希望しました。うち1名は押岡に、上ノ加江地区やけど押岡のほうで、もともと笹場小学校の校区の子どもは久礼小、上小の選択ができる、久礼中と上中もそうやったんですけど、選択ができる地域なので、そこにはもともと委員会から連絡をして、どっちを希望しますかというのは、今までずっとやってきています。その対象者が1名おります。

残りの3名は、いわゆる上ノ加江小学校区の上ノ加江に在住している3名ですけども、久礼小を希望してきたために、8月に改めてアンケートを、さっきは就学児健診をどっちで受けますかいう、入学を希望する学校はどちらですかみたいなアンケートを、久礼小、上小、未定、この三者択一でやったんですが、全員それも久礼小でした。したがって、それが8月に分かりましたので、そうすると今度は学級数に変化が出る、教員数の配置にも変化が出てくる、今後、ちょっと話が前後しますけども、今の5歳児が4、次がゼロなんです。その下が2、2、2と続きます。一応上ノ加江という地区に住民票がある子どもの数です。

そうすると、7年度は1・2年がゼロ、ゼロという、あとは6、5とかという数字になっていきます、下から1年からいうと。だから、ゼロ、ゼロとなると、1・2年の学級がなし、3・4年と5・6年の2学級、特別支援学級が1つあるので3学級。1つは教頭が持つとして、教員は授業担任が2名と校長の、4名人体制なんですね。そういうことになります。

そうすると、いろんな学校行事、運動会にしる、修学旅行は今度定例の教育委員会へ諮って、令和8年度から小も中も連合にして、要するにバス1台で運べる人数になってくるんですね。大野見と久礼ではもう小学校でも3万と5万とか6万とかという差があって、一緒に行くともうちょっと、同じ金額でできると。それはちょっとまた別の話なんですけど、人数的にそうなります。

そうすると、特に運動会なんていう学校行事については、2学級で全部回さんといかんがですね。十二、三人でやっていかないかんという、非常に厳しい状況になってきます。これが令和7年度です。1、2がなしで。今のところ来年の4月の話なので、現段階で統合というのは、委員会としては考えていませんという説明をして。そういうことが分かったので、先週上ノ加江のPTA総会がありました。普通はこの時期役員会なんですけど、上ノ加江は現在13世帯しかいないので、だからもういつも全員が集まっての総会みたいな形で、そこへ自分が行って現状を説明しました。

令和7年度は統合は考えていないけど、8年度以降は、8年度になると、下が入ってこんど、1年、2年、3年がいなくて、4年と5年・6年の2学級になりますよね。人数的には教員の人数は変わらないんですけど、そんな中で13人の学校になって、さっき言った運動会なんかも厳しくなる。

中学校の統合は、一定保護者の意見を聞きながら委員会が主導してやっていったんですが、小学校の場合は地域にも影響出てくるので、保護者と委員会で話をしながら、協議の上で今後どうするかということをやっていききたいという前回説明をしたら、13世帯中5世帯が欠席やったんです。まあまあこれぐらいの人数で話し合いしたんですが、ちょっと5世帯も欠席しよったらやはりいかんので、10月にもう一回説明会とか協議をしてくれん

かという提案をされたので、分かりましたということで、今度10月9日水曜日ですが、7時からまた保護者との説明と協議をすることになって、今日25日付けで文書を作って、小学校へ回ってきます。今度は、前は私1人でいったんですが、次長とか事務局の誰かと一緒に行って、ちゃんと記録を残して今後取り組んでいきたいということです。

それとプラス、今4人は久礼小へ希望しているんですけど、もし、これは仮定の話ですけど、7年度はそのままいくけど、8年度から統合しますよとなった場合に、1年間だけやったら上小へ通わそうかという家庭が出てくるかもしれませんよね。それは分からんですけど。そうなったら、1年間上小へ行って、その1年間でいろんな統合に向けたイベントをやって久礼小へ統合ということも、これはたくさんある選択肢の中の一つです。

小学校と中学校とは、ちょっと部活等の関係で、極論ですけど、最後の1人になるまで学校を運営しても全然問題ないんです。特に高知県は小規模校が多くて、複式の学級とか結構実績があるので、やれんことはないんです。ただイベントはやりにくいという、それはありますけど、そうなるかもしれません。それから、そうこうしゅううちに思わく新入生が入ってくる可能性もあるし、そこは可能性として選択肢の中の一つには入っているんですけど。

私的には小学生は1年、2年、3年ぐらいは地元の一番近い学校へ通ったほうが、子どもも家庭も安心するんじゃないかなという思いはあったんですけど、久礼と上ノ加江は近いので、今保育所は保護者が送り迎えしていますよね。このままいくと、笹場小学校区の1名は法的に問題がないので、スクールバス等の恩恵を受けられるけど、残りの3人は自己都合で久礼小へ行くという、今のままいくと、教育委員会で認められなかったら自己都合で行くので。中学生も今まであったんですよ、上中へ本当は行かないかんけど、久礼中で野球とかサッカーやりたいから久礼中へ行く、これは自己都合で、自転車で行ったり親が乗せていったりしながら通ったんですけど、それと同じ扱いになるので。

できんことはないですよ。保育所へ送り迎えしているので、久礼小まで送り迎えすることは不可能ではないけど、そういった行政のサービスは、自己都合の場合は受けられないということにもなります。今のままいけばね。規則変えれば全然問題ないんですけど。そんな説明とかいろんな説明をしながら、一番良い方法を模索していく必要があるのかなと。10月からそれが始まると、今度来年度の行政懇談会、4月か5月にいつも、要するに久礼でいうたら地区長会、町長からずらっと行っているいろんな説明する会で、やはり上ノ加江地区にもその説明はしちよかないかんとおもいます。

今年も、昭和22年に開校して以来初めて、今の新しい学校制度ができて初めての新生ゼロという説明はしたんです。今後なかなか厳しい状況になりますという話は、地区長会では今年のしているんですけど、なかなか行政主導でも、特に小学校はやりにくいし。大野見の統合のときも、自分は当事者じゃなかったんですけど、最後の最後に保護者が、いや、私らは大野見の、当時中央小学校、真ん中を中央小学校と言いつたんですけど、中央小学校の大勢の中で勉強させたいという保護者の一言で、地域も行政も一気に大野見の北小学校統合を決めたという経緯があるので、一番は保護者と子どもの意向、それはやるんですけど、10月からどれくらいのペースで今後会をしていくのかという、その話合いもせんといかんですけど、現在そういう状況にあります。なかなか厳しいです。

1人でも2人でも、8年度から行くんやったら、やはり上小へ行かすかと言ってくれたら、すごくありがたいはありがたいんですけど。

(濱田委員) けれど、それにしても1年なのか2年なのか。1年後なのか2年後なのか。

(岡村教育長) そうです。4人入学すると全然問題ないんですが。1年生4人ですけども、1人は支援学級やから、要するに1年生が2学級となります。それから3年生にも

1人支援学級の子どもがいますので、実質3、4、5、6年で2学級それと特支3学級、あと1年の特支と1年の通常学級で全部で5学級。5学級になると養護教諭も事務職もつくんですね、確実に。4学級からつきますので。来年は3、4、5、6と特支で3学級なので、事務も養護教諭も引揚げと。なかなか厳しいですね。

（濱田委員） けど、5年生で久礼小学校へ移ることあるんでしょうか。

（岡村教育長） そうですね。複式について少し補足をしますと、基本的には、奇数と偶数の学年の組み合わせ、複式なので、1・2年、3・4年、5・6年、この2年間で、例えば1・2年で1年と2年の教育課程が終わるように設計されているんです。A年度・B年度という。要するに1人の先生が教えないかんから、1年と2年と同じ教科セットで、2年間で1・2年が終わるように教育課程が組まれております。

ただ、算数とか国語とかは1年は1年、2年は2年でやっているんです。5教科は基本単学級ですけど、複式で、先生がこっちで1年を教えよう間にこっちは2年で自習とか、そんな感じやけど、奇数学年、2年生からこっちの3年生へ転校する場合には全く影響ないんです。1・2年の課程が終わっているの。

同じように4年生も、6年生は中学へ行くからあれやけど、4年生で5年生で転校する子も問題ない。5年で6年へ転校する場合は、道徳や音楽などの教科では、もう既に6年で習う部分も一部やってるし、5年生の一部分はやっていない。それで6年生に転校せないかんという問題が発生する。だから7年度はどっちにしろ無理なんです。7年度1年間で1人加配教員をもらえたら、統合加配というのがあるので、もらえると、今度の3年と5年をそれぞれ単独でやって、3年は3年が全部終わるように、5年生の部分は5年生が全部終わるように先生を配置してやったら、6年生で転校しても何の問題もない。そういう準備のために、7年度はどうしても無理なんですね。だから、早くて8年度となります。

9年度にもしそれが起こるとしても、それはまたさらに1年余裕があるので、最後の1年で調整をするという。だから8年度になると4、5、6です。4年、5年、6年で、9年度になると5年と6年だけ。5年と6年は今一番人数が多くて、両方足して11人。11人やけど、1人はもう兄弟がおるので、来年から久礼小学校へ転校させたいという希望があります。だから10人なんです。

10人を切ると、自動的にではないですけど、委員会としては10人を切ったらもう統合を、今度は行政のほうで進めていく、検討するということになります。もちろん話合いせずに無理にやることはしないんですけど。今のうちにそこを進めていって、最終的に親の了解も得ながら、行政主導でいろんなことを進めたということになると、いろんなサービスを逆に行政からも提供できるんですよ。スクールバスでも。7年度にやると絶対バス1台じゃ足りません、残念ながら。8年度でも微妙なところですね。だから運転手さえ確保できれば問題ないんですけど。新しいスクールバス、700万から1,000万かけて買ったとしても、そんな大きいバス使えるのはほんの一、二年なんです。3年間も使わなくて済むと。今のバスで十分いけるし。最終は今の2年生、小3、小4、小5、小6で中学校の1、2、3で、7年後にはもうワゴン車が1台あれば、7年後ぐらいでもう十分ですよ。だからそういうことになると。

これからどれぐらい人口が増えるか分かんですけど、そんな説明を、今度はもうちょっと次は来てくれると思うので。その話合いが終わった後に、こういうことになりましたというのは、保育所に通っている保護者にも連絡をすると、もちろん報告をしていけないかと。そんなところです。

何かご質問とかありましたら。もし8年度からということであれば、一部規則を変えないかん可能性もあるので、また教育委員会にそこは諮りたいとは思います。

（森下委員） 自分の感触なんですが、放課後子ども教室のなかよしクラブへ入れさせ

てもらっているんですけど、親の意向ははっきり言って僕はですよ、どうしても動いてもらわなければいけないとか、そういうのはあんまりないのではないかと感じています。

（岡村教育長）　そこが田舎の学校の難しいのは、これが保護者の立場やったとして、うちだけ行かしたいとかいうのは言いにくいんですよ、人間関係がいいので。うちの子はやっぱり行かしたいとか。私学でもちよつとはばかりですよ。うちの子、例えば土佐女子へ行かしたいとか土佐へ行かしたいみたいなから、県立へ行かしたいみたいな。抜けたら周りが困ることも分かって、なかなかそれがしにくいという。久礼小ぐらいになると、もうちよつと行って抜けても、1人2人減ってもあんまり関係ない。

（森下委員）　なかよしクラブも長期休暇のときに、月水金だけ行っていたんですが、今の2年生が1年のときに、やっぱりまだちっちゃい、そのときはもう火木は久礼へ行っていたので、交流は多分してきいるので、あまり苦手意識はないのではないと思います。

（岡村教育長）　子どもは慣れるのが早いのです。この前も幕別から来ておりましたが、すぐに仲良く過ごしていました。5、6年生でしたけど、すぐに友達になれるし。

（森下委員）　恐らく先発で中学校もいっていますので、そういう意識はやっぱりあるんじゃないですか。

（岡村教育長）　今年の3月に久礼中を卒業した子らも、1年生から入った子らやったけど、なんかすごい成長して卒業しましたからね。久礼中でこの子ら良かったなとおもいました。最初結構抵抗したり文句も言われたりしましたけど。

（森下委員）　寂しいけどね。

（多田教育次長）　学校は保育と違って、学校がなくなるというのは抵抗が多少あるでしょうかね、やっぱり。

（森下委員）　休み時間にグラウンドから声がするくらいだけでも、全然違うですもんね。

（多田教育次長）　ですよ。それを地域がね、地域ではないですね、もう子どもさんと親御さんが中心ですきね、あれやけど、なかなか学校となると地域の方も、保育とはちょっと違ってくる。

（下村委員）　通学がまず不規則になる、学校に行きだすと。この時間に帰るといってこの時間じゃないことが割と。保育園って親の都合でこの時間まで預けて迎えにいけるとい、そこが今後、結構親にとっては負担ですよ。

（濱田委員）　低学年と高学年と違うしね。

（岡村教育長）　ただ、学童が今度学校内に移るんですよ。下へ下りるみたいにして、今のボニートのところへ下りていかんでいいので、安心して放課後な過ごせるのではないかと思います。5、6年生はある程度1人でお留守番もできるし、学童に行かんでも図書室とかまだ居れるところがあるので、学校で。上ノ加江の子が入っても、今の2年生、3年生だけです。人数にちょっと影響があるとしても、あとは2人とか3人やからあんまり影響ないんですよ。

（高橋委員）　地域の人も分かっているんですけどね。やっぱり寂しいよね。うちの娘も、保育園と一緒に小学校は北小学校で別れて、北小学校へ行った子は泣いていましたし、何で一緒におれんがって。北小学校がいいとか悪いとかそんなじゃないですよ、もう離れるということが嫌で、せつかく一緒にいたので。

（濱田委員）　ただ全員が帰るのであればいいけど、1人だけ、2人だけ帰ってもね。学校の意味というのがかなり、集団の中で学ぶというところ。

（多田教育次長）　親御さんが賛成するのはそうでしょうね。集団生活ができないから大きいところへというのが、あるんでしょうね。

（濱田委員）　久礼小でもそうだと思うし、大人数のところで子どもを学ばせたい、そ

ういう意見持っている人もいるでしょうね。

(多田教育次長) 行政はね、そこへ地域がどういうふうに関わるとかもありますよね。やっぱり言われるとおりに、絶対10名切ったら団体生活支障やないけど、出てきますよね。

(岡村教育長) それと学年の男女比とかね。男2人だけとか、女の子2人だけとか、男1人だけとかね。結構男じゃ女じゃいう関係ないとは言うけど、そうもいじ。

(濱田委員) 難しいところですね。

(高橋委員) 各家庭が判断したことと思いますが、やっぱり4家庭で、特にお母さん達はお話もしてるとしています。

(多田教育次長) そうだと思います。

(下村委員) でも自分の子の特性を思ったら、小規模でもええという親は、そこは通すと思いますよ。そこまでして集団に合せないかんということは、もっと上の学年になったりしたらいいしという判断になるんじゃないですか。

(濱田委員) 笹場がそうやったね、笹場小学校が。1人だけ頑張っていたけど、笹場小学校統合のときに。

(濱田委員) 強硬に。地区外から来た人だったけど。

(岡村教育長) そうそう、県外から来た。

(濱田委員) やっぱり絶対笹場小学校がいいと。

(下村委員) そこを選んで来た人もおるとは思う。ここで子育てしたい、この環境でしたいという人もいるだろうから。

(岡村教育長) いろんなんで、学校を開放して外からの受入れも全然やろうとしたらできんことはないけど、町全体がほぼ津波浸水区域なが。そこへぜひ来てくださいというの何か、学校も保育所も全部高台へ上げて、そんなことしゅう中では、なかなかアピールしにくい面はありますね。大野見やったらもうちょっと。

(濱田委員) 大野見ならもっと全然条件が違ってくると思いますね。

(岡村教育長) ただ、山村留学等はね、もろ刃の剣なんだよね。特に小学生は免疫が少ないきよね、割とくせのある子どもが来たときには流される傾向はあるし、人がいいので。だからこういう家庭もあるみたいな認めてしまうと、なかなかね。

(岡村教育長) ということで、上ノ加江小学校の今後については、またこれから保護者と協議を続けていきますので、またその都度報告はさせていただきたいと思います。

次に書いてあるスクールガードリーダーについてですけども、これは学校安全に関することで、今までもこのスクールガードリーダーという制度はあったんですが、うちは利用していませんでした。

これはどんなのかというと、まず勤務の状況からいうと、1日1回2時間以上で年間120日を限度に、学校の児童生徒の安全に関すること、例えば交通安全であるとか生活安全であるとか、いろんな安全に関することを、実務も含めて指導・助言もできるような人、校長経験者でそういった現場に詳しい人を充てるという制度あるんですけど、それを来年度利用しようかなというふうに考えています。

何でこれに食いついていったのかというと、今育成センターがこどもセンターにあるんですけど、タカオさんがそろそろ退きたいと。この方は自分が委員会におる頃から、ずっとやっているんで、20年、30年、それ以上やってくれている方ですが、もう70歳を超えてということで、育成センターの業務も誰か人を充てんといけません。いわゆる今補導員という言い方はあんまりしないんですけど、いわゆる補導員さんも兼ねて、それからあいあいルーム、適応指導教室の担当もタカオさんよくやってくれていたんですけど、そういった部分を補完するために、スクールガードリーダーというのをお願いしようと思

っています。

予算的には2分の1県と、町が2分の1ずつ、さっき言った2時間以上で120日で、1回当たりの最高額が5,000円。だから単純に言うと2時間で5,000円の120日ということで、上限でいうと60万円です。その2分の1が町負担なので、町は30万で済むんですけど、この事業をちょっと活用しようかなと。

さらに、今までも町単でタカオさんには会計年度任用職員として、こどもセンターで働く部分は別に報償を払っていました。その分も引き続いて予算化して、そこにもスクールガードリーダーに育成センターの業務とかこどもセンターの業務とか、そういったものをお願いしてもいいかなというふうに思っています。

人物的には2人ぐらいちょっと当てにしているんですけど、今平松センター長がこどもセンターをまとめてくれています、平松センター長とまたそこも話をしながらいこうかなと。よく青パトの業務もオーケー、青パトって見回りの。それから朝の交通安全指導、旗振ったり、よく蛍光色の上着を着てやっている。ベストとかも着てよくやっている、旗振ってくれているおじさんとかの仕事です。これは町内5校全部行けます。プラス保育所もオーケーなので。ただ、今のところ人数的には1人なので、同時に何か所も行けんですけど、交通安全上ここに人がおったほうがいいなみたいなところはやっていく。

学校の中へ入って、いろんな遊具の安全点検であるとかそういったこと、それからどこも夕方には学童があるので、学童の近辺の見回りとかですね、そういったことも含めてお願いしようかなと。消耗品、いわゆるいろんな備品じゃなくて、さっき言ったベストとか旗とか青パトのものとかがという、そういう消耗品については別途予算が組めますので、それはそれで。県の説明では、複数年度の消耗品を購入することも可能ということですので、例えばベストは5着とか何着かで、あとボランティアの人にも着てもらうような形でいけるかなという。スクールガードリーダーなので、ボランティアは無料でやって、リーダーにはお金を払って、ボランティアも取りまとめてもらうと。

(下村委員) そうですね、補導のとき父親委員と一緒にいくみたいな感じで。

(岡村教育長) そうそうそう、町の補導員もお金をちょっと払っているんですね、安い3,000円ぐらいやけども払ってやっていますけど、そういった人たちをまとめていく。タカオさんのやりよった業務と、学校を周っているいろいろ指導したり現場、どこかの道路で旗振ったりということもやる仕事です。

(下村委員) 籍というのはどこになるんですか。

(岡村教育長) 一応こどもセンターにしようかなと思っています。

以上がスクールガードリーダーについての説明になります。また詳しいことが決まり次第、定例の教育委員会で順次報告をしていきたいと思います。

その次が、令和6年度高知県市町村教育委員会連合会の研修会についてですが、これは事務局のほうから。

(多田教育次長) お構いなければ、この後この研修会関係がかなりあります。ご案内もせんといかんところがありますので、これは一旦閉めさしてさせていただいた後に、出席なんかについてもちょっと詳細確認させていただきたいと思しますので、まずは一回、次の定例会の日程等を決めて閉めた後に、またすいませんが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(岡村教育長) それでは、日程第5につきましては、今事務局から説明がありましたが、ちょっと変更してやりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、一旦ここで。

閉 会

(岡村教育長) それでは、以上で議事日程は終了いたします。

次回の日程につきましては、10月29日火曜日の午後日程ということで、詳細につきましてはまた後で次長のほうから連絡が行くようになりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

それでは、以上で本日の定例教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 10月29日

教育長

岡村 光幸

委員

高橋 雅人

委員

下村 麻衣子